

平成 27 年 11 月 12 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会します。 (9時59分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続きまして、「平成 26 年度一般会計及び特別会計決算の審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎土森委員長 それでは総務部について行います。

まず最初に、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎土森委員長 それでは最初に、秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。ありませんか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈政策企画課〉

◎土森委員長 次は、政策企画課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 知事みずから行っている政策提言の件ですが、国の大臣、あるいは省庁の主要なところ、あるいは与党の政策責任者等に、本県の抱えている課題の解決のためのさまざまな提言をされていますが、平成 26 年度は、どの程度実施をしたのか。あわせて 9 県の知事会、四国・全国の知事会等で、それぞれどの程度あるのかお聞かせください。

◎竹崎政策企画課長 まず、単県の政策提言は、項目数で言いますと、知事項目は 28 項目、部長項目は 45 項目になっております。回数は、1泊2日で行ったりしておりますので、少し大ざっぱになりますが、高知県で大体 20 回程度になっております。それと、他県との連携で言いますと、9 県知事会議の関係で 3 回程度。全国知事会については、知事が次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーということで少子化対策等の提言を行ってお

りますので、大体 10 回程度です。四国知事会については、知事が今、常任世話人になっておりますので、4 回程度です。

◎黒岩委員 この 8 年間、さまざまな形で人脈を生かす取り組みや、財政を引っ張ってくるつぼというものをよく承知されている知事ですから、そのあたり非常にすばらしい活躍をいただいていると思います。この間の例えば C L T の普及促進、少子化対策、あるいは小さな拠点づくりなど、さまざまな本県の課題解決のための情報発信が、国の制度・政策としてつながってきています。政策企画課として、事前の企画調整会議等が主要な発信のもとになっていると思うんですが、いかに県下の情報を集めて本県の政策につなげていくかについて、どういう認識を持たれていますか。

◎竹崎政策企画課長 県として政策提言を行う際には、幾つか留意をしている部分があります。まずは全国的な視点にしつらえること、高知県だけの都合ではなく、できるだけ全国的な制度となるように国に打ち込んでいくというのが 1 点目です。そして、打ち込む時期と相手方を適切に見きわめていくことに留意をして、政策提言の調整をさせていただいております。

それで、県内の状況で言いますと、まずは、東京事務所等から今どういう状況なのか、国の情報を仕入れ、それに的確に対応できるように、各担当部局それぞれが、県内の実情などを踏まえ、「知事の政策提言に上げていこう」、「いや、これは部長でやっていこう」という項目の仕分け等を現在行っております。

◎黒岩委員 そういった企画調整会議での取り組みの中で、国への発信の部分を調整した上で、庁議との連携・関係はどうなっていますか。

◎竹崎政策企画課長 現在、県庁内の会議として、まず、部局長で構成する知事がトップの庁議、副知事がトップである副部長級の政策調整会議、その下に所管担当課長級の企画会議の 3 つがあります。それぞれに役割がありまして、それぞれの部局の動き等を、3 つの会議で情報共有しておりますが、その中で具体的に政策提言を練り上げていくというよりは、国の動き、県内の動きなどを各部局が情報共有をすることによって、それぞれがお互いに各部局の情報を踏まえながら、各部局においてまずは練り上げていくシステムとっております。

◎黒岩委員 そういう流れの中で、東京事務所の存在、情報収集能力が非常に重要になってきています。体制も十分整備をされていると思いますが、東京事務所の情報収集能力、取り組み状況は十分と言えるのか、そのあたりはどうでしょうか。

◎竹崎政策企画課長 現在、東京事務所におきましては、いわゆる行政ライン、それぞれの省庁、産業振興等、企業訪問等のアテンドをする、基本的にそういったラインがあります。各省庁の情報は、日ごろの東京事務所職員の間人関係もあり、非常に早い段階で当課、あるいは該当の部局のほうに入ってきております。情報収集能力については、十分評価さ

せていただいております。

◎黒岩委員 こうちふるさと寄附金が平成25年度よりもふえているようですが、どう評価していますか。

◎竹崎政策企画課長 平成26年度は、件数も多くなっておりまして、金額もふえております。金額は、大口の寄附の方がいると大きく変動しますが、寄附件数もかなりふえている状況です。要因はいろいろあるかと思っております。こうちふるさと寄附金が、全国的にメディア等で取り上げられたこともありますし、加えて、東京事務所、大阪事務所、県外事務所等の職員が、あらゆる機会を通じてこうちふるさと寄附金のお願いに回ったということもあります。さらに、当課におきましては、平成26年度から、お礼の品の拡充をさせていただき、例えば、今までは金額に応じて一定決まっていたんですが、寄附金額に応じて複数の品を選択できるような形にして、新規の寄附者を募る努力もさせていただいております。

◎黒岩委員 全国的にも、県においても、市町村が頑張っておりまして、返礼品のよさによって随分と寄附金の額も変わってくることについては議論もありますが、高知県では奈半利町が非常にいいようです。やはり、そういう宣伝能力、情報発信は非常に大事だと思いますので、これからは、他県での県人会等を通じて、そういった情報提供を踏まえ、寄附金が集まるように頑張りたいと思います。

◎上田（周）委員 地方人口ビジョン等基礎調査委託業務を繰り越して、平成27年度に調査票の発送業務をやっていますが、回答率はどれくらいですか。

◎竹崎政策企画課長 本年度は計画推進課で調査をしております。7月に成果品として報告書が出ておりますので、その部分を少し抜粋してお答えいたします。まず、県外大学生につきましては、対象人数2,100名に対して有効回答件数241名で、11.5%の有効回答率です。県内学生につきましては、大学生、短大生、高校生となりますが、9,368名に対して7,428名、79.3%の有効回答率という報告をいただいております。

◎上田（周）委員 県外の11.5%は少ないようですが。この結果は、各市町村が総合戦略を策定するに当たって参考になろうかと思っておりますが、各市町村へのフィードバックなどはされていますか。

◎竹崎政策企画課長 詳細については、計画推進課のほうになります。ただ、報告書を見ると、県内学生の市町村別といったものもありますので、恐らくフィードバック等はされているとは思っています。

◎上田（周）委員 それで構いません。もう一点、文化財の調査を竹林寺、土佐市の清瀧寺でやっていますが、県内にはそういった文化財を調査する研究所はないんですか。

◎竹崎政策企画課長 文化財調査そのものにつきましては、一般競争入札でやっておりますが、県内にはないと聞いております。結果的には熊本県の九州文化財研究所が落札して

おります。

◎梶原副委員長 四国4県による取り組みの積み重ね、また、開創1,200年による観光面でのいろんな取り組みの結果、ことしの4月24日、四国遍路が日本遺産に登録されました。大変うれしいニュースですが、来年度に暫定リストで2020年までの世界遺産登録を目指す中、四国遍路世界遺産登録推進協議会として、どういう事業に取り組まれているのか教えてください。

◎竹崎政策企画課長 官民でつくる世界遺産登録推進協議会は平成22年3月に設立され、その中には、資産の保護措置を担当する部会や受け入れ体制をしっかりとしようという部会などがあります。例えば、受け入れ体制の部会でいいますと、ネット上で歩き遍路の方のための案内やトイレの調査などを、NPO団体、国の地方整備局等と連携して、それぞれが世界遺産に向けて取り組みを行っている状況です。

◎梶原副委員長 あわせて、来年2016年の暫定リストに向けての今後の意気込みをお聞かせください。

◎竹崎政策企画課長 世界遺産の登録に向けては、平成25年度の総会におきまして、平成28年度の暫定一覧表記載を目指すということで、今4県で取り組んでおります。

特に大きな課題として、一つは普遍的な価値を持つことの証明をどうするのか、先ほど申し上げました協議会の専門部会において、専門家の御意見もお伺いしながら、現在、詰め作業を行っております。あわせて、大きな課題として、文化財保護法上の資産の保護措置をどれぐらいのお寺・道にすることができるのか、少しずつの歩みではありますが、まずは遍路道を史跡指定を行う。それとあわせて、札所寺院についても史跡指定を目指すということで、4県で取り組んでおります。4県の担当者レベルにおきましては、来年の8月、八十八カ所ということですから、平成28年の8月には再提案書を文化庁に提出すべく、現在、調整を行っております。

◎梶原副委員長 県庁の玄関を入った左手の掲示板の下に、日本遺産という立て看板がありますが、香川県の看板は3.7メートルもありますので、負けないように。もっと県民に対してアピールする取り組みを、ぜひ、今まで以上に行っていただきたいと思います。

◎土森委員長 県民に対してのアピールについては、世界遺産に登録ということで民間団体は随分やっていますよね。議会でも議連でも4県でやっていますね。それと商工会議所、商工会議所婦人部等、いろんな団体が民間で世界遺産登録に向けての動きがあるんですよ。自治体と民間の意識がどれだけ高まってくるかということも必要になってきますが、現在、民間団体との協力体制はどうなっていますか。

◎竹崎政策企画課長 先ほど申し上げました四国八十八カ所霊場と世界遺産登録推進協議会の中では、4県、関係する57の市町村、国の出先機関、当然のことながら、四国八十八ヶ所霊場会、経済団体、NPOと、大きなメンバーが入っております。高知県で言います

と、商工会議所の女性部会が遍路の石を設置しておりますので、そういうところと常に連携をさせていただきやっております。先ほど少しお話がありました日本遺産につきましても、直接世界遺産に結びつくものではないという国の説明はありますが、恐らくこれをきっかけにして世界遺産に向けた機運の醸成にもつながるものと捉え、民間の方々、NPOの方々にも情報提供をさせていただいて連携はとっております。

◎土森委員長 世界遺産登録推進協議会の中にこういうメンバーは入っているんですか。

◎竹崎政策企画課長 世界遺産登録推進協議会の中には、先ほど申し上げましたように、商工会議所の女性部会に入らせていただいておりますし、土佐経済同友会にも入らせていただいております。

◎土森委員長 手の届くところまで来たような気持ちになっていますので、とにかく頑張らせていただいて、今、課長の決意を述べていただきましたから、決意どおりにぜひ、手を届かせていただくよう要請をしておきたいと思います。

質疑を終わります。

これで、政策企画課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎土森委員長 次は、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 年度や月別の広報計画はどういう決め方をしていますか。

◎武田広報広聴課長 広報計画につきましては、主に「さんSUN高知」の中には、特集とピックアップ1、ピックアップ2という項目があります。その項目につきましては、発行の2カ月ほど前、中身について知事と協議をさせていただいております。それから、「おはようこうち」というRKCの朝7時のテレビ番組及び火曜日・木曜日のラジオの番組についても、どういう項目を広報させていただくか、毎月、知事と協議をして決定させていただいております。

◎黒岩委員 それで、この中で県民の世論調査をされているんですが、調査を実施するタイミングはどんなふうに分けてるんですか。

◎武田広報広聴課長 まず、世論調査につきましては、4月当初に各部局へ「どういう調査をしますか」、という照会をかけます。各部局からこういう調査をしたいというのが上がってきて、それを知事と「こういう項目にします。それから、この項目の中のこういう質問にします」、というところまで協議をします。それで実際、調査を配布するのは、8月上旬ぐらいになります。それから、8月末を締め切りとし、回答が返ってきたものを集計するという日程になっております。

◎黒岩委員 その際、重要な課題等が網羅されてると思いますが、調査人数と回収率を教

えてください。

◎武田広報広聴課長 調査対象は3,000人です。回答率ですが、平成26年度は若干回答率が悪く、50.1%で、約1,500人となっております。参考ですが、平成27年度につきましては若干回収率が上がっております。

◎黒岩委員 そうなると、秋以降、その中身を具体的に精査をしながら、次年度の政策に反映していくことになろうかと思いますが、中身の精査等はどこが中心になってやるんですか。

◎武田広報広聴課長 中身の分析につきましては、委託業者がやります。委員のおっしゃるとおり、翌年度の施策、予算に反映させるために中間報告をいただいております。その数値を、項目を挙げた各課に返し、各課で来年の施策等に反映させることになっていきます。

◎中根委員 県民室のことで教えてください。先日、つえ置きを置いてほしいという要望があつて去年の6月から置いているということでした。県民の方が結構利用されていますので、いろんな意見が上がってきますよね。そういう細かな対応について、委託業者と県との双方向のかかわりとか意見交換はどうなっていますか。

◎武田広報広聴課長 委託業務につきましては、玄関の受付のところに職員がおります。それから、県民室に委託業者の方が2名おります。それから、電話の交換室にも職員がおります。その中でローテーションで回しているという状況です。県との情報交換については、責任者がおまして、その方はもともと県の職員のOBの方で中身について割と詳しく理解されています。当課はその方と毎日のようにお話をさせていただいておりますので、情報交換は十分できていると考えております。

◎中根委員 定期的ではなくて、日々意見交換をしているということですか。

◎武田広報広聴課長 日々、何かあればすぐ情報が上がってくるようになっております。

◎西内委員 ホームページの再構築の委託先は、前回と変更されましたか。

◎武田広報広聴課長 前回とは違うところになっています。前は高知電子計算センターでしたが、今回は徳島のアイ・ディ・エスに変わっております。

◎西内委員 再構築した後の運用の保守委託も、同じところが継続して何年間かやっていますが、そういう意味で、再構築2,300万円が高いのか安いのか判断がつかい兼ねますが、どうでしょうか。

◎武田広報広聴課長 公募型プロポーザルで募りましたところ、4社から参加をしたいという申し出がありました。4社おりましたが、県のホームページ自体がいろんなカスタマイズをしているので、既存のパッケージソフトでは対応ができず、費用が多額にかかるということで3社が辞退し、残る1社だけに応募いただき契約をしましたので、金額的にはかなり無理をしていただいたことになっております。

◎西内委員 これだけの金額をかけている割には見にくいような気がしますので、その辺も含めて、カスタマイズをまた検討いただきたいと思います。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、広報広聴課を終わります。

〈文書情報課〉

◎土森委員長 次は、文書情報課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 公文書等は、本庁地下あるいは議会棟の地下など3カ所に置いているという御説明をいただきましたが、何年度からで、どの程度の量があるのかお聞きします。

◎中野文書情報課長 正確に言いますと、元大栃高校を活用させていただきまして、4つ目の書庫がありますが、そこは当課が直接管理をしております、書庫としましては4カ所になります。県が保有する公文書は、昭和20年にほとんどの公文書が焼失をしております。当時、富士書房があったところのお堀を挟んだこちらの丸の内緑地に、議会棟と物産市を兼ねる大きな2階建ての建物があり、そこに公文書を避難させておいたところ、焼夷弾が当たって焼失したという経緯がありまして、昭和20年以前の公文書はほとんど残っておりません。量で言いますと、A4の幅のケースに入れていったと換算すると、2万5,000個程度のケースを現在保管しております。

◎黒岩委員 開示請求等が毎年あると思いますが、平成26年度の件数を教えてください。

◎中野文書情報課長 決定件数で2,870件です。

◎黒岩委員 そのうち3件が不服申し立てのようですが、個人情報も含めて、こういった方がこの審査会の委員になられていますか。

◎中野文書情報課長 3つの委員会をまとめてお答えしますが、職種で言いますと、一番多いのが弁護士で、その次がいわゆる大学教授等の学識経験者の方、マスコミの方、社会保険労務士の方、福祉関係の業務に従事されている方などで構成されています。全ての委員会に弁護士が入っており、特に情報公開のほうでいいますと、10名中4名入っております。

◎黒岩委員 年月がたっていくと、どんどん公文書もふえてくるわけです。公文書館について議論もされていますが、今の県立図書館の跡地を利活用するということですか。

◎中野文書情報課長 これまで議会にも御説明させていただいてきております。今、新図書館の整備に伴いまして、現在の県立図書館が空っぽになるということで、非常に立地条件もよく交通の便もいいところにありますので、何とか県政課題に対応するために有効活

用できないか、庁内で検討会議が立ち上がりまして、当課もそれに参加させていただき、ぜひ公文書館の設置もということで検討を現在も進めております。検討段階ではありませんが、公文書館をメインの機能という方向で現在検討を進めております。

◎黒岩委員 そうなると、新図書館の完成以降に蔵書等も移動させないといけないわけですから、それ以降に具体的な構築について設計等も含めて進めていくということですか。

◎中野文書情報課長 先ほど申しましたとおり、最終的に公文書館の設置が決定したという段階にはまだありませんが、仮にそういうことになりますと、昭和48年の建物ですので、耐震性を有しておりません。また、設備関係等も今まで抜本的な改修をしておらず、建物を長く使っていくためにはそういった工事が必要となりますので、できるだけ間があかないような形で利用できたらとは考えております。

◎黒岩委員 庁内の公文書館の設置に対する議論については、どこが中心になってやっているんですか。

◎中野文書情報課長 直接、主管的にやっているのは政策企画課です。現在は政策企画課に手を挙げてきた機関等が集まって、いろいろ検討を進めている状況です。

◎黒岩委員 現状はそういう方向性で、ある程度準備をしていく機関として協議をしているということですね。

◎梶原副委員長 監査における再度の指摘というのは、聞いていて余りいいものではありませんが、消せるボールペンは実際に改ざんができる可能性もあり、公文書を鉛筆で書いているようなものなので、そこは本当に明確にさせていただきたいところです。先ほどの説明の中の、会計部門と連携して、というのは、消せるボールペンを使用できないように消耗品として購入をしない、ということですか。

◎中野文書情報課長 これまでの会計管理局との連携としては、前回指摘を受けて、とりあえず当課の企画会議の中で周知を図りました。会計管理局では、契約書類の作成のチェックポイントということで、消せるボールペンの項目をつくっていただき、チェックすることでやってまいりました。それから、本年度に入りまして、当課では周知徹底の文書を会計管理局と連名で出し、Q&Aもつくり、会計管理局では、会計管理局だより等で再度職員の周知を図っている状況です。確かに、現物があると、消せるボールペンかどうかを知らずに使ってしまうケースもあろうかと考えておりますし、現在の段階で、購入自体をこの場で私がストップするとはなかなかお答えできませんが、今後、その点についても会計管理局と協議したいと考えております。

◎梶原副委員長 先ほど言われたように、現物があれば混合して、もともと使用していたかどうかわからなくなることも考えられ、消耗品として使わなければこういう問題は起きないわけですから、そのこともぜひ検討していただきたいと思いますし、今後、さらなる周知徹底への取り組みを、決算特別委員会からもぜひお願いしたいと思います。

◎中野文書情報課長 お言葉を肝に銘じてやっていきたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、文書情報課を終わります。

〈法務課〉

◎土森委員長 次は、法務課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 訴訟費の不用額が多いのは、当初予定をした件数よりも実際は訴訟が少なかったということですか。

◎次田法務課長 おおむね1件当たり43万円で、例年、400万円程度を予定しておりますが、昨年度は4件で、不用額が多くなっております。

◎黒岩委員 刑事訴訟の具体的な中身を説明してください。これはオンブズマン関係がほとんどですか。

◎次田法務課長 確かにオンブズマン関係が多いのも事実です。そのほか、今現在、長引いていますのは、河川工事に伴う家屋の損失についての補償額が十分でないということで訴えられた案件でありますとか、御存じだと思いますが、職員の飲酒運転関係もありましたし、高等技術学校における職業訓練についての不合格決定の取り消し訴訟など、オンブズマン関係以外も何件かはあります。

◎黒岩委員 平成26年度の件数が少なくなっているということですが、減少ぎみなのか、それとも、年度によって違いが出てきているのか、そのあたりの傾向はどうでしょうか。

◎次田法務課長 新規案件そのものが減っているということではないんですが、例年、この着手金の中には控訴案件が含まれています。これは、終結したものが次の段階に行くときに、新たに40万円ほどを支払うということです。現在、訴訟案件は先ほどの案件も含めて非常に長期に及んでおりまして、昨年度は結審したものが少なく、結果的に控訴されずに着手金の発生がトータルとして少なかったということになります。

◎土森委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、法務課を終わります。

〈行政管理課〉

◎土森委員長 次は、行政管理課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 指定管理者制度について、10年前にスタートした時点からすると、県内の事

業者の休眠、廃業などが多くなり、事業承継に取り組んでいるという現状を考えると、受け皿となるとところが非常に少なくなっていると思います。また、指定管理になってもメリットがどうなのか、ということもあろうかとも思いますが、課長としてはどういう認識を持たれていますか。

◎岡村行政管理課長 応募者の方にとってのメリット、指定管理者制度を導入した趣旨、行政コストの縮減、利用者の方々に対するサービスの向上、制度の導入の趣旨等を実現するためには、応募者の方々にいかに応募する気になっていただくということが大事であると思います。そのための方策としまして、先ほど申し上げた幾つかの取り組みの検討、また、行政管理課だけで判断できることではありませんが、指定管理料の積算の際に、応募者の方が必要とするコスト・経費を県として精査をして、必要な部分をどこまで管理委託料で賄うことができるのか、しっかりと丁寧に検証していかないといけないと思っております。

◎黒岩委員 十分検討して取り組みをしていただきたいと思います。

それから、包括外部監査の件ですが、テーマはどのような形で決定されていますか。

◎岡村行政管理課長 最終的には当該包括外部監査人の方が決定いたしますが、決定に至る過程において、現在の県のさまざまな状況、過去のテーマ、全国の状況といった情報を伝え、話し合いをさせていただいております。

◎黒岩委員 弁護士と公認会計士が交代でやられています。視点が違いますので、外部からの眼で監査をしっかりといただくという趣旨は非常にいいことだと思います。今後ともしっかりと、こういった方々の視点を取り入れた内容にさせていただきたいと思います。

◎梶原副委員長 指定管理者制度については、先日の決算特別委員会でも、監査委員に、今後ぜひ引き続き注視を願う、ということをお伝えしました。実際、指定管理期間を3年から5年にしたことで、事業者が雇用面も含めて安定的にできることや、業務開始時点までに、高知県とにかく人を呼んでこようという動きなどにも対応できるようになったことなど、現在の取り組みの効果は認めますが、やはり所管課として、これまで受けているところしか応募をしていないケースが大多数であるという現実を厳しく受けとめていただきたいと思います。その原因は業務評価にあると思います。正直、ちょっと厳しい言葉で言えば甘い。現行の指定管理者は、それなりに仕事をしていればそれなりに業務評価をされるという実態があるので、ほかの事業者は、「どうせ今までしていたところがまたとるんでしょ」という認識があるので応募しないという現実がある。所管課としては、なれた人がやってくれたらやりやすいのもわかりますよ。意思の疎通がしやすい面も理解できますが、それであれば、実際なぜ指定管理をするのかということにもなります。指定管理制度自体は、やはり、複数の事業者が応募をして、提案をして、競争性を発揮して初めて効果が出るものですし、県内事業者の育成という観点についても、実際効果は出ていない

わけですから。提案にかかる費用の対価の支払いを含め、本当に応募をしてもらうための取り組みをしてください。多分に、業務評価にかかってくると思いますので、ぜひ踏み込んだ取り組みをしていただきたいと思います。これは、部長に一言お言葉をいただきたいと思います。

◎**梶総務部長** 委員の御指摘の面も確かにあろうかと思えます。私自身もいろんなところで仕事をさせていただいておりますので、指定管理者制度が導入されてどういう状況になっているのか、いろんなところで聞きますが、やはり応募者が1者しかいないという状況は制度創設初期の目的からすると、発現効果が減ってしまうことになろうかと思えますので、今の御指摘を踏まえて、私どもができる対策を考えていきます。

◎**中根委員** 関連ですが、委託期間が1年から3年、3年から5年になるなど、年数が延びることは大事なことではないかと思っています。一方で、これから3年先、5年先に消費税がどうなるかなど、さまざまな変動の部分をも十分に考慮して料金を決定していくと思いますが、競争の中で必死にやっていたいかなければならない業者の多い高知県では、委託の費用がどうなるかによって手を挙げるできない、十分な体力がないので手を挙げられない、という話も聞きます。ですから、県内の業者に競争力をつけさせ、元気にしていくための考え方も十分に含んだ中身の加味について、県としても相当考える必要があると思えます。そういった協議は、どこでどういうふうに行われていますか。

◎**岡村行政管理課長** 指定管理者制度につきまして、運用の指針的なものは、関係部署と協議の上、行政管理課で定めております。そうした中で、例えば今の委託期間を基本的に5年に延ばしていこうということも、そのほうが応募していただきやすいであろうという考えのもとで検討しております。それから、県内事業者の方のお話がありました。少し私の説明が足りなかったかもしれませんが、基本的には県内事業者の方に応募していただくことになっております。ただ、県内事業者と県外事業者でグループをつくっていただくことも可能であると。その場合、応募の時点で県内に事業所等がなければ、県外事業者はグループを組めないことになっていましたが、実際に指定管理を受けるときまでに事務所を置いてもらえばいいということで、少し幅を広げました。県内を優先するという基本的な考え方は変えておりません。ですから、グループにつきましては、どちらかという、県内事業者が県外事業者のノウハウなどを参考にいただける機会にもなるのではと考えております。

◎**梶原副委員長** 委託について、あるシステムの開発業者が、運用保守管理をその後ずっと委託で続けられるというケースが多くみられます。そのシステム関係も含めて、例えばエレベーターであるとか、設置事業者が運用保守の委託をずっと引き継ぎされている状況がいいのかどうかは、以前、監査等で指摘もさせていただいておりましたが、その辺に対する検証はどうされていますか。

◎岡村行政管理課長 委託全般につきましては、恐らく会計管理局の所管になると思います。

◎梶原副委員長 わかりました。会計管理局にお聞きします。

◎西内委員 包括外部監査契約ですが、不用額が発生するのはテーマを設定した段階ということでしょうか。

◎岡村行政管理課長 予算を設定させていただくときに、上限額で設定をさせていただいております。平成26年度は1,200万円という上限額での契約をさせていただいております。ただ、実際に監査をしていく過程での必要な経費がありますので、それを積み上げていった結果、1,200万円に満たなかったということで、精算をした結果、不用額が生じたということです。あくまでも、上限額での契約で精算を伴うということです。

◎中根委員 ハラスメントについて、実際に何件くらい相談があったのか。その後の対応として、研修を大幅にふやしているということですが、その状況などを説明してください。

◎岡村行政管理課長 まず、平成26年度末をもって廃止させていただいた外部相談の窓口ですが、平成24年度にスタートしまして、知事部局における実際の相談件数が平成24年度に2件、平成25年度も2件、平成26年度はゼロ件ということもありまして、昨年度の決算特別委員会で御指摘もいただき、相談件数も少ないということで、廃止をさせていただいたところです。ただ、平成24年度、平成25年度の2件も、プライバシーの関係で私どもも詳細は把握できていないんですが、どちらかというところハラスメントというよりも、職場の人間関係の悩みであったり、御本人の体調にかかわることであったり、この外部相談でなくても、既存の相談窓口などの活用により対応できるだろうという判断をいたしました。

それから、研修の拡充について、平成26年度は管理職員対象で3回開催をしております。平成27年度は、外部相談窓口を廃止した後のこととなりますが、合計16回の研修を行いました。平成26年度までは対象を管理職員に限定しておりましたが、平成27年度からは、全職員を対象にし、平成28年度あるいは平成29年度までの複数年をかけて実施するというところで、回数・対象者を拡充しました。

◎中根委員 ハラスメントが今ないからといっても、意識を高めることは大事で、研修回数もふやして全職員にというのは評価できると思いますが、やはり繰り返しやっていくことがとても大事ですし、何かあったときに、相談に行くところがここにあるということを皆さんが承知をしていることが大事だと思いますが、いかがですか。

◎岡村行政管理課長 今、相談窓口をどういったところに設置しているか御説明を申し上げます。県庁内では、各所属の課長補佐、出先機関であれば次長を苦情相談員に位置づけをしております。各所属の中で苦情が言いにくいケースもあろうかと思っておりますので、そういったことを想定し、行政管理課の課長補佐を総括苦情相談員にさせていただいております。

す。また、とりわけセクシュアルハラスメントの場合、被害者が女性である場合などは、男性の上司等になかなか相談がしにくいと考えられ、女性職員6名で地区ごとに女性総括苦情相談員を設置しております。そのほかにも、庁内の相談窓口として、人事課の課長補佐や職員厚生課の職員健康推進監も窓口として位置づけております。それから、今現在も外部相談員につきましては、2名をそのまま設置させていただいております。こういう窓口の設置につきましては、まず、毎年度当初に全庁に文書で周知し、年度の当初は説明会や研修が多い時期ですので、そういった機会を捉えて、直接口頭あるいは資料の配布をするなど、周知をさせていただいております。

◎中根委員 外部相談員の制度があるということ、さらに皆さんに周知していただきたいと思います。

◎土森委員長 指定管理者制度は、行財政改革及び利用者のサービスというところからスタートしたわけですが、実際に今、一旦指定管理を受けてしまうと、ほかの者が、別の競争原理を持ってそこに入っていこうと思っても、なかなか難しい状態になっていると思います。以前から、県民文化ホールのことですらいろいろ議論があつて変わったんですけど、ああいう競争相手が出てくればいいですけど、そのほかのところはどうなのか、出てくるのかという思いもしてしまつて、副委員長や黒岩委員もいろいろと言われました。平成17年度からスタートしていますので、ちょうど節目です。そろそろ、本来の目的が達成できるような指定管理者制度を再度見直していく必要もあるとずっと思っていました。指定を受けて事業をやると雇用も発生します。外れたら雇つてゐる人たちをどうするかということまで考えていく必要もあるんですね。そういういろいろな問題があつて指摘を受けているわけですから、再度、全体で検証・検討をしてください。

質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

昼食のため休憩し、再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時57分～12時59分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈人事課〉

◎土森委員長 午後からは、人事課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 職員研修のことですが、平成26年度、県職員や市町村職員を対象とした初任者研修はありましたか。

◎澤田人事課長 階層別の研修は当然組み込まれておりますので実施していますが、市町村職員については、こうち人づくり広域連合が実施しています。

◎上田（周）委員 初任者研修の内容についてですが、財務会計の基礎的な部分が欠落しているという指摘が毎年あることなどから、その部分については、具体的にどんな形で研修されているか教えてください。

◎澤田人事課長 新規採用職員の研修につきましては、何回かに分けて開催をしております。当然、会計事務の研修は行っています。また、公務員倫理、文書事務、人権関係、マナー、救命救急、コミュニケーション等、職員として身につけておかなければならない基本的な研修はしております。

◎上田（周）委員 会計事務については、どういう方が講師をされていますか。

◎澤田人事課長 県庁内で会計を専門にされております会計管理課、総務事務センターの職員が実際に指導に当たっています。

◎上田（周）委員 最初に、そういう講師の研修を受けますと、やはり記憶に残るものですので、ぜひ、強く進めていっていただきたいと思います。

◎黒岩委員 3,300人の職員の中で、今、女性の比率はどれぐらいですか。

◎澤田人事課長 大体30%ほどとなっております。

◎黒岩委員 他県と比べた場合、どんなレベルにありますか。

◎澤田人事課長 手元に詳細なデータを持っておりませんが、四国内では高いほうです。

◎黒岩委員 その要因は何かあるんですか。

◎澤田人事課長 採用試験の状況などによると思いますが、要因については、すぐに思い浮かびません。

◎黒岩委員 毎年、試験を受けられる方の女性の比率もやっぱり高くなっているということですか。

◎澤田人事課長 昨年、新規採用の半数を超えたという状況が報道されましたが、実際、以前と比べると高くはなっております。

◎黒岩委員 実態として、優秀な女性が多く職員になられているということですか。

◎澤田人事課長 採用試験を突破して来られているので、もちろん優秀な職員だと認識をしておりますし、また、それぞれの持ち味があろうかと思っておりますので、それは生かしていると考えております。

◎黒岩委員 その女性の皆さん方には、結婚を機に退職するケースと、職場へ残って子育てをしながら仕事を続けるケースがあると思うんですが、その比率はどうなっていますか。

◎澤田人事課長 配偶者が県外や海外にいる場合などは、退職はあり得ますし、実際にありましたが、ほとんどの方は仕事を続けられているのが実情です。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎土森委員長 次は、職員厚生課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 職員住宅の利用状況を教えてください。

◎松本職員厚生課長 入居率につきましては、このところずっと70%台の後半ぐらいを維持しております。ことしの4月1日現在の数字は78.7%となっております。

◎黒岩委員 全体の戸数はどうですか。

◎松本職員厚生課長 現在、神田の職員住宅24戸を改修中ですので、それを除きまして616戸となっております。

◎黒岩委員 相当古いものもあろうかと思いますが、耐震化はもう全部終わっていますか。

◎松本職員厚生課長 所管している職員住宅は壁式構造をとっておりますので、全て耐震基準を満たしております。

◎黒岩委員 今後の建てかえ等の計画は、どうなっていますか。

◎松本職員厚生課長 古いものでは、建築後40年を経過したところがあります。その中の神田の職員住宅につきましては、去年の予算を繰り越して、今年度改修工事を行っております。まだ古いところは神田にもう一棟ありますし、旭なども古くて入居者が少なくなっておりますので、今後どうするのか、考えていきたいと思っております。

◎中根委員 この職場ドックは、どんな時間帯に、どういうふう to 実施されていますか。

◎杉原職員健康推進監 事業自体は、職務の時間内にしています。アクションチェックリストは、こういうことをしたらメンタルヘルスについていい効果があります、ということをもとめた形になっているので、自然と自分の課で何をしたらいいかというのが見えてくる形になっております。それを小さい課であれば全体でやったり、例えば当課でしたら島が3つありますので、その島ごとに話し合いをして、各島から持ち寄って、課全体での取り組みにすることにしていますので、出先も含めて、状況に合わせた形で取り組むことにしております。

◎中根委員 県庁に遅くまで電気がついていることを、いつも気にしています。仕事は限りなくあるんでしょうが、相当無理がいつてるんじゃないかなと、見るたびに思います。ですから、そういう働き方の問題なども、ぜひ職場ドックの中で共有し合いながら、コミュニケーションも深め、「あしたできることはあしたに回していいよね」、と言えるような状況もつくっていったらいいと思っておりますが、どうでしょうか。

◎杉原職員健康推進監 チェックリストの項目の中に、そういうテーマも入っていますので、それを積極的に取り上げて、例えば、時間外が多い職員の仕事を少し分けられないか、話し合いをしたところもありますので、うまく時間外の縮減という部分にもつなげていけたらいいと思っています。

◎中根委員 職場ドックの活用によって、ぜひ実践されるよう頑張っていたきたいと思っています。

◎杉原職員健康推進監 12月から厚生労働省のストレスチェックが始まりましたが、ストレスチェックの一番大きな目的は職場環境改善ということで、よい事例として6事例がマニュアルのほうに出されているんですが、その中に高知県庁の職場ドックも取り上げられています。全国的に、いい取り組みであるとの評価をいただいていますので、そういう形で進めていきたいと考えています。

◎土森委員長 ほかに質疑ないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、職員厚生課を終わります。

〈財政課〉

◎土森委員長 次に、財政課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 健全化判断比率において、実質公債費比率、将来負担比率が改善されている中、いわゆる公会計への移行の整備について作業を行っているということですが、今どのあたりまで進んでいるのか教えてください。

◎菊地財政課長 例えば、固定資産台帳の整備などが必要になりますので、所管する土木部に作成していただいております。さらに、データの仕分け方、振り分け方のルールを決めていかなければなりませんので、そうした作業につきましては、今、財政課が検討を始めております。いずれにせよ、来年度には、各種台帳の整備が必要になってまいりますので、今まさにそのための準備作業を鋭意、全庁で進めている段階にあります。

◎上田(周)委員 県議会でも各党派で何回か取り上げられた課題です。いわゆる複式簿記とか専門性も必要ですし、課長がおっしゃったように、全庁を挙げて、プロジェクトチームみたいなものを組んでやらないと、なかなか前進しないと思いますが、もう一回そのあたりの説明をお願いします。

◎菊地財政課長 まさに県議会でも御議論いただきまして、知事からもワーキンググループの立ち上げなどについて答弁をさせていただいたところですが、まずワーキンググループで、先ほど申し上げたような作業をしております。委員がおっしゃったように、本当に

やるとしたら、全庁職員に対する研修などが必要になってきますので、ワーキンググループから一歩進んで、また、検討体制をつくらないといけないと認識しておりますので、段階を踏んで進めていきたいと考えております。

◎黒岩委員 平成 27 年度当初予算で、約 14.7 億円、152 件の事業見直しを行ったという説明がありましたが、152 件はどういう事業が主なんですか。

◎菊地財政課長 まず、各種の補助金について、木質バイオマスボイラー導入に対する補助金を例に出させていただきますが、一定その普及が進んできたことから、補助率を2分の1から4分の1に見直すとか、インターネットの動画配信システムの保守委託料などを、無料コンテンツで配信することによって経費を削減するとか、そういう細かいものを積み上げた中身となっております。

◎黒岩委員 この決算特別委員会において、事業を立てているが、実際はそれが行われていないケース等による不用額が結構目立ってしまっていて、2月補正で減額措置がされているわけです。確かにいろいろなものが動いてますから、予定していたものできないことも当然あるかとは思いますが、当初予算を組む段階の財政課の査定での見きわめはどうなっていますか。

◎菊地財政課長 委員のおっしゃるとおりで、全庁での不用額は、若干増加をしております。その要因をよく見てみると、例えば医療費などの社会保障にかかわるもの、市町村に対する交付金など、法令等に従ってどうしても出さなきゃいけないもの。それと、国の経済対策に呼応して普通建設事業費を積んでいたが内示がなかったものなどがあります。これらについて、予算編成の段階、また執行管理の段階において、よく見ないといけないと思っております。予算編成の段階で言いますと、全庁に予算の編成方針を通知しておりますが、今年度から「不用額をきちっと踏まえた上での要求にしてください」、「例年 1,000 万円以上不用額が出ている事業については、その要因等を指定様式で出してください」といった作業をお願いするようにしております。まず、そうしたところを把握させていただき、かつ、進捗の管理をしていく段階で何か工夫ができないか、今後の検討を考えております。

◎黒岩委員 さらにきめ細かく取り組んでいくということですが、来年度に向けて、ある程度のスクラップアンドビルドを予定しているわけですか。

◎菊地財政課長 先日、来年度の予算のフレームについて発表させていただきましたが、平成 25 年度から導入した課題解決先進枠を引き続き導入するので、大体ボリューム感としては、平成 27 年度当初と同じぐらいでスクラップアンドビルドができればいいと思っております。具体的に言いますと、部局で削減した額のさらに 1.5 倍まで、10%削減したら 15%の要求ができる仕組みで、規模としては大体 30 億円ぐらいを生み出せたらいいことを示しております。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、財政課を終わります。

〈税務課〉

◎土森委員長 次は、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 コンビニの自動車税の分が前年よりもアップされて、件数も金額も徐々に浸透してきている感じがします。県外では、自動車税以外にもコンビニ扱いで利用できると聞いていますが、本県では、どういう検討をされているのかお聞かせください。

◎松岡税務課長 他県におきましては、自動車税以外にも取り扱っているところがあります。税務課としましても、検討課題としておりましたので、平成28年度から稼働する税務総合システムにおいては、全ての税目に対応するよう、現在、開発を進めているところです。

◎黒岩委員 税外未収金対策の1万3,000件余りの中で、一番古いものはどれぐらいになりますか。

◎松岡税務課長 詳細な資料を持ち合わせておりませんが、以前に債権放棄をした事案で申し上げますと、26年経過したものがありますので、相当古い、昭和の時代のものも残っておると考えております。

◎黒岩委員 こういう未収金には、例えば追徴金などが、いろいろついてくると思いますが、どうでしょうか。

◎松岡税務課長 それぞれの債権によりまして、遅延損害金、延滞金などがあります。率についても、法律で定まっているもの、契約で定まっているものなど、さまざまですが、いずれもそういったものがつくのが原則です。

◎黒岩委員 年数が長期にわたると、そういうプラスアルファの金額が元金よりも何倍もふえたものもありますよね。

◎松岡税務課長 ものによっては、元金を超えるものがあると承知しております。

◎黒岩委員 ちなみに、担当課はどこになりますか。

◎松岡税務課長 児童家庭課、経営支援課、高等学校課、人権教育課、住宅課です。

◎黒岩委員 それで知事を中心に、どういう方向性にするか明言をされ、検討することですが、法律的にどこまでできるのか、さまざまな状況があらうかと思いますが、ある程度方向性を決めるのは、どのあたりを目途にしていますか。

◎松岡税務課長 包括外部監査の結果が出てくるのが、どうしても1月、2月になりますので、最終的に決定をしていくのは、その時期になろうかと思っております。ただ、それ

とは別に、当課においても、どういった方向が本県にとってよいのか検討しております。

3つほど方向性を検討しております。債権回収に関して、これまでの取り組みを維持することはもちろん重要ですが、例えば弁護士への委託など、外部を活用することができないかといった方向。また、現在、税務課と管財課で共同的に管理・回収を担っていますが、体制や権限も含めて、どういったことがこれから先よいのかといった方向。また、こういった取り組みを続けていっても、どうしても回収できない部分が残ろうかと思しますので、それらについてどうやって整理をしていったらいいのかという方向。まだ当課内部にとどまっておりますが、大きくこの3つぐらいがあると考えております。

◎黒岩委員 きこのうも教育委員会でこの問題について質問をしたんですが、古い方も結構年数がたっているんで、契約された方自体がもう亡くなっているケースもあるんじゃないかと。なおかつ、子供も大きくなってるんですが、借りていること自体を知らないということで、働いている以上はそれを返却していくという、きちとした対応が必要じゃないかということもお話ししたんですが、そういういろんなケースがあろうかと思しますので、対応をよろしくお願いします。

◎土森委員長 税の徴収というのは、大変厳しいものがあると思いますが、やっぱり財源ですから、しっかり対応していただくようお願いします。

質疑を終わります。

これで、税務課を終わります。

〈市町村振興課〉

◎土森委員長 次は、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 公営掲示板について、現在の高知市において、旧鏡村・旧土佐山村地域の箇所数が、高知市の箇所数に対して、人口比ではるかに多くなっており、なかなか張るのも大変だなと思っています。高知市が決定しているので、高知市にお話をさせていただきたいと思うんですが、もう少し掲示箇所数の見直しを検討すべきじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎成田市町村振興課長 委員のおっしゃるとおり、集落が点在している地域などは、どうしても人口に比べて設置箇所が多いという結果になりがちですが、各市町村の選挙管理委員会は、選挙の周知、立候補者の訴えを見ていただくために、必要な数を算定していると思います。ただ、こういった意見があることにつきましては、市町村へきちっとお伝えしたいと思っております。

◎黒岩委員 若い世代の方が投票率が低いということで、高知大学のキャンパスで期日前投票を実施しましたが、その実態を高知市から聞かれていますか。

◎成田市町村振興課長 4月の県議会議員選挙のときに、高知大学の期日前投票所で投票された方は148名で、1日当たりに直しますと74名で、他の期日前投票所よりは少なくなっております。今回の県知事選挙は無投票になりましたが、市長選挙におきましては、本日から3日間、イオンモール高知で、それから、本日とあすの2日間、高知大学の朝倉キャンパスで期日前投票を行いますので、そういった状況も見させていただきたいと思っております。

◎黒岩委員 本来の趣旨からすると、若い世代の方へ配慮して設置したけれども、高知大学で行った結果が出て、実際は余り行かれていないということについては、どう評価されていますか。

◎成田市町村振興課長 148名のうち、大学生の年代と思われる20歳から24歳の方が25%、38名です。高知市の選挙管理委員会でも、「やってみたものの、この結果では」という声があったのは事実です。ただ、38名の方が大学の期日前投票所に足を運んだことも事実ですので、期日前投票所にあわせて、「こういう社会に目を向けよう」というイベントを県議会議員選挙のときにやっていますので、そういったことを地道に重ねていくことが大事ではないかと考えております。

◎黒岩委員 県外から来られた学生の中には、住民票を持ってこない方も結構いらっしゃると思うんですよ。だから、地域の一般の方には、近くでできるという利便性はあるんでしょうが、実際、若い人に投票に行ってもらおうという目的からすると、十分な結果が出ていないということですので、今回の市長選挙の結果等も踏まえて、来年の参議院選挙ではどうするか検討していただければと思います。

◎成田市町村振興課長 18歳選挙権という新たな試みが始まりますので、県選挙管理委員会も教育委員会と連携し、3月までに全ての県立高校36校へ出前授業に行くことにしております。それから選挙運動の中で、若者に親しみやすいSNSなどを使って、「今は選挙だよ」といったことを投げ込んでいくとか、いろんな工夫をして、若者の皆さんに目を覚ましてもらいたいという思いがあります。宿毛高校へ出前授業に行きましたが、その後、高知新聞の読者の声の欄に、宿毛高校の生徒の「来年は絶対行く。全然今まで考えたこともなかったけど、自分らがやっぱり責任を果たしていかないかん」という意見が載っていました。一気に全部というわけにはいきませんが、決して無駄ではなかったと思い、とてもうれしかったのですが、そういったことをしつこく繰り返していきたいと思っております。

◎上田（周）委員 先日の総務委員会で、課長から、市町村の財政状況が徐々に好転しているという説明がありましたが、市町村合併後10年で交付税がもとへ戻る、それが平成26年度から始まっていると思っております。予算編成時に一般財源が不足し、大変苦勞される市町村もあると思っておりますが、そういった場合の市町村振興課の支援・助言は具体的にどうされているのかお聞きします。

◎成田市町村振興課長 合併の算定替がもうそろそろ終わり、だんだんに下がっていく時期になっています。一方で、市町村の姿に変化があったということで、普通交付税の算定の仕方も変わっていますので、一般的に合併算定替でふえていた分が全部なくなるけれども、7割ぐらいは戻りがあると言われております。ただ、減りますので、やらなければいけないことが山積みの中で、財政状況と両立するというのを、常に言わせていただいております。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、市町村振興課を終わります。

〈統計課〉

◎土森委員長 次は、統計課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 統計調査員について、高齢化している中で、どのように確保していくかが課題だと思うんですが、各市町村の取り組み状況はどうなっていますか。

◎隅田統計課長 5年に1回行う統計調査などの周期調査や毎年行う調査、毎月行う調査があります。毎年・毎月に行う調査につきましては、基本的に、調査員を確保していただいておりますが、本年度行った国勢調査の場合は、全県下で4,500人ですので、なかなかこれは厳しく、新人の調査員や市町村の職員にも協力を得て、県職員も少数ですが協力するなどして調査に当たっております。これぐらいの大きな数字になりますと、厳しい状況はこれからも続くと思いますが、国勢調査などをやっていただく中で、きっちりとやっていただける調査員も出てきますので、また、そういった方をできるだけ把握しておいていただき、有効に活用していただくことが大切であると考えております。

◎黒岩委員 調査員の手当はいくらですか。

◎隅田統計課長 月額6,800円ですので、十分とは言い切れないと思っておりますが、給与の伸び率に比べて上がっていないのが実態です。

◎黒岩委員 調査員1人当たりの調査に係る日数はどれぐらいですか。

◎隅田統計課長 毎月やっていただいている家計調査や労働力調査につきましては年間通してですので、かなり日数がありますが、やはり国勢調査などの周期調査は短くて、2カ月ぐらいになります。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、統計課を終わります。

〈管財課〉

◎土森委員長 最後に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎梶原副委員長 それでは、質疑を行います。

◎黒岩委員 ホームページを見ますと、遊休財産の処分計画に基づいて、大分処分された件数もありますが、現状を教えてください。

◎沢田管財課長 遊休財産につきましては、平成 16 年度から、3 年間を一つの期間とする計画を順次策定いたしました。現在、平成 25 年から平成 27 年度の第 4 期の計画期間中であり、平成 26 年度におきましては、全部で 9 件、3,000 万円弱で売却をしております。累計では約 80 億円ぐらいの処分金額となっており、初期には、大阪事務所の 5 億円、東京宿泊所の職員宿舎の 50 億円など、大型の物件がありましたが、近年はそういったものがなく、平成 26 年度については若干、額が低くなっております。

◎黒岩委員 平成 27 年度で処分計画が終わりますが、平成 28 年度以降の処分計画はつくられていますか。

◎沢田管財課長 第 4 期の処分状況を踏まえて、現在、遊休財産を管理している各課とヒアリングを行いながら、次期計画について検討をしております。

◎黒岩委員 大体、何件ぐらいあるんですか。

◎沢田管財課長 形状のいいところ、山岳地ではほぼ使えないところなど、いろいろなものがありますので、件数について全部で幾らとはなかなか申し上げにくいんですが、実際の売却の手續に手間がかかりますので、対応ができる件数は、用地計画と同数程度と考えております。

◎黒岩委員 大体 10 月に入札を行っていますが、入札の参加資格、条件はありますか。

◎沢田管財課長 県との契約となりますので、暴力団等に関する人間は契約ができません。その他、利害関係者、例えば県職員は参加できない、といった細かな部分がありますが、特段に、入札に際しての制限というのは設けておりません。

◎黒岩委員 1 つの物件に大体どれぐらいの人が来ていますか。

◎沢田管財課長 1 回につき 3 件、4 件ぐらい入札に出しますが、応札がある物件はその中で 1 件あるいは 2 件ぐらいで、あとは応札がないという現状です。

◎梶原副委員長 今回の窃盗事件の件ですが、警備会社のほうから何らかのアクションがありましたか。

◎沢田管財課長 この委員会の開会時間中に、会社の代表者から管財課に連絡をとってきたとの報告を受けたばかりです。

◎梶原副委員長 連絡をとってきたとは、電話か何かで。

◎**沢田管財課長** 代表取締役社長ほか役員3名が管財課にお見えになって、謝罪をしていただいたとの報告を受けております。

◎**梶原副委員長** 窃盗を起こす人間に対して、県庁のマスターキーを持たせていた事実があるわけですから、大変な問題です。部長も言われたように、今後の捜査の進展をもつての対処になると思いますが、警備業界全体の信頼を根底から揺るがすことですので、県として本当に厳正な対応をしていただくよう要請いたします。

以上で、管財課を終わります。

これで、総務部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。次回は、あす11月13日に開催し、健康政策部、文化生活部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時9分閉会)